

令和3年第8回臨時会

湯前町議会会議録

開会 令和3年10月18日

閉会 令和3年10月18日

熊本県球磨郡湯前町

令和3年第8回臨時会

会 期 令和3年10月18日(月) 1日間

会 期 日 程 表

月	日	曜	区分	時 刻	日 程
10	18	月	本会議	午前10時00分	開会宣言 会期の決定 議案審議

令和3年第8回湯前町議会臨時会

[第1号]

令和3年10月18日
午前10時00分開議
湯前町議会議場

1. 議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	議案第55号	工事請負契約の変更について
日程第4	議案第56号	工事請負契約の変更について
日程第5	議案第57号	令和3年度湯前町一般会計補正予算(第5号)について
日程第6		議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

2. 応招議員

1番 吉田 精二	2番 西 靖邦
3番 遠坂 道太	4番 椎葉 弘樹
5番 森山 宏	6番 黒木 龍次
7番 味岡 恭	8番 金子 光喜
9番 山下 力	10番 倉本 豊

3. 不応招議員

なし

4. 出席議員

応招議員に同じ

5. 欠席議員

なし

6. 職務のため会議に出席した者

議会事務局長 西村 洋一 議会事務局主事 勘米良 康隆

7. 説明のために出席した者

町	長	長	谷	和	人	副	町	長	富	安	智	詞
教	育	中	村	富	人	総	務	課	高	橋	真	誠
会	計	白	川	一	雄	税	務	町	北	崎	堅	介
教	育	中	園	誠	二	保	健	福	高	木	り	介
建	設	赤	池	昌	信	企	画	観	本	山		か
農	林	稲	森	一	彦							
振	興											
課	長											
兼	農											
業	委											
員	會											
事	務											
局	長											

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（倉本 豊君） ただいまから、令和3年第8回湯前町議会臨時会を開会します。これから、お手元に配布の議事日程表に従い、本日の会議を開きます。

本臨時会では、新型コロナウイルス感染防止対策として、新たに飛沫防止用アクリル板の設置が完了したことと、感染が収まっている状況を鑑み、議員と執行部の席は通常の席に戻し、また課長職以上全員の出席としております。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉本 豊君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、吉田議員及び西議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（倉本 豊君） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日に決定しました。

-----○-----

日程第3 議案第55号 工事請負契約の変更について

○議長（倉本 豊君） 日程第3、議案第55号、「工事請負契約の変更について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第55号、工事請負契約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

R2災補農第208号蓑谷ため池災害復旧工事（単独合併）の契約について、契約金額に変更が生じたので、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○農林振興課長（稲森一彦君） おはようございます。議案第55号、工事請負契約の変

更について、御説明いたします。

契約の目的は、変更前に同じです。

契約の方法につきましても、変更前に同じです。

契約の金額につきましては、今回 5,985 万 8,992 円を増額し、変更後の契約金額を 1 億 4,367 万 8,992 円とするものです。なお、増額の主な変更の理由としまして、土砂撤去置場における長期に渡る安定化のため、排水対策として、暗渠排水工の追加、法面等の安定化を図る排水対策工、法尻へのふとんかご設置追加等によるもので、国と変更協議が整い、工事請負契約の変更をするものです。

工期につきましても、変更前に同じです。

契約の相手方につきましても、変更前に同じです。

2 ページに仮契約書を添付しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

また、議案説明資料としまして、①工事請負契約の変更、蓑谷ため池土砂置場の全体平面図、標準断面図、暗渠排水管一般図を添付していますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（倉本 豊君） これから質疑を行います。

○7番（味岡 恭君） 工事の工期についてお尋ねいたします。今回の蓑谷ため池の土砂の撤去捨て場による工事変更と説明がありましたが、工期が非常に厳しい状況にあるのではないかというふうに思われます。ため池の土砂を上げてすぐに、盛土転圧、成形はできないかと思います。水分を抜いて、時間をかけて工事をしないと、土砂の崩壊等が危惧されます。工期をどのように考えておられるのか説明をお願いいたします。

○農林振興課長（稲森一彦君） 現段階におきましては、令和4年3月25日までというふうな契約になっております。今議員がおっしゃられたとおり、今回の変更では、土砂置場の撤去における土捨て場につきまして、土砂流出防止のための暗渠排水対策等もございませうけれども、埋設する土砂の水切り、または排土先である土捨て場で十分な転圧等も重要になろうかなというふうに考えております。そのための工期も別途必要になるかというふうにも考えておりますけれども、これにつきましては、また事業進捗状況を見ながら、工期の変更をお願いしなければならないかというふうには思っているところでございます。

以上のようなことでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○7番（味岡 恭君） 今説明がございましたが、年度末の定例会での変更もあり得るということで考えてよろしいでしょうか。

○農林振興課長（稲森一彦君） はい、令和3年度末の3月議会のほうで、そういうふうなお願いをすることになるかというふうに考えております。よろしく願いいたしま

す。

○議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。

○2番（西 靖邦君） おはようございます。工事場所ですけども、土捨て場工事、山ノ口なのですが、工事場所に菘谷地内だけではなくて、実際に工事を行う地番若しくは住所は、契約書には記載しなくてよろしいのでしょうか。

○農林振興課長（稲森一彦君） 今回は災害復旧工事になります。災害復旧場所につきましても、菘谷ため池というふうになっておりますので、このような内容になっているところでございます。

○議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第55号、「工事請負契約の変更について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（倉本 豊君） 起立全員。したがって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第56号 工事請負契約の変更について

○議長（倉本 豊君） 日程第4、議案第56号、「工事請負契約の変更について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） 議案第56号、工事請負契約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

湯前小学校外部改修工事の契約について、契約金額に変更が生じたので、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしく願いいたします。

○教育課長（中園誠二君） 議案第56号、工事請負契約の変更につきまして、御説明いたします。タブレットのほうは、議案56号、工事請負契約の変更について、をご覧ください。

本年5月26日の第5回臨時会におきまして、御可決いただきました湯前小学校外部改

修工事の請負契約につきまして、今回、変更をお願いしたく御提案するものでございます。

1 契約の目的、2 契約の方法、5 契約の相手方につきましては、変更がございません。

3 契約の金額につきましては、変更前金額は、9,130 万円でありましたが、今回 9,874 万 3,177 円に変更するものでございます。744 万 3,177 円の増額変更となります。これらは、いずれも税込の金額となります。

また、4 工期につきましては、令和 3 年 6 月 1 日から令和 3 年 10 月 29 日までとしておりましたが、終期を令和 3 年 11 月 12 日までとするものでございます。

参考資料としまして、仮契約書及び議案説明資料に設計変更内容説明資料を添付しております。

工期につきましては、天候に恵まれ、順調に工事が進行しておりましたが、お盆明けの長雨があり、その時期が屋上の施工期間でありました。そこで、ほぼ工事ができなかったこと、また台風接近に伴いまして、保護シートを 2 回ほど取り外し、また取付け作業が発生し、工期内竣工が難しくなったため、工期の延長をお願いしているものです。

契約金の変更につきましては、議案説明資料の中に、工事請負契約の変更、小学校外部工事として添付しております。足場を組み、実際目にしないと設計書では分からない問題がございまして、内容の変更をしているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（倉本 豊君） これから質疑を行います。

○2 番（西 靖邦君） 設計変更においてなのですが、添付書類を見てみましたら、増項目と減項目があるのですが、増項目の合計金額と減項目の合計金額はどのようになっていますか。

○教育課長（中園誠二君） 減項目が 3 項目ほどございますが、増額する項目のほうが多くて、最終的に 700 万円ほどの増額の契約となっております。

○2 番（西 靖邦君） 私、その差引は分かるのですが、減項目でどのくらいの金額か、増項目でどのくらいの金額かをちょっと教えていただきたいなと思っただけです。

○教育課長（中園誠二君） 増項目が 410 万円ほど、減項目で 180 万円ほどです。これが直接工事費になりますので、その他の諸経費等が入りますので、合計して 700 万円ほどの増額となっております。

○2 番（西 靖邦君） 増項目で、既存ルーフドレンのサイズアップとあるのですが、これは最大降水量を考慮してサイズアップされたと思うのですが、32 箇所ですか、これは縦樋のサイズアップは良かったのですかね。降雨量をカバーできる排水路を持っている縦樋のサイズだったのですかね。

○教育課長（中園誠二君） これは、屋上部分から下に落ちる部分になりますけれども、

サイズが 75 ミリで設定してあります。ただ、屋上の部分の防水加工の際に、落ち口が 50 ミリほどに絞られておりました。今回、径に合わせた 75 ミリを屋上階のほうで設置したところでございます。

○議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。

○8 番（金子光喜君） 変更の箇所が非常に多岐に渡っておりまして、通常の工事と違う形で、補修ですので、分からない部分もあるというのは理解できないわけではないのですが、実際、設計される段階で確認されて、設計金額、施工金額を上げられるべきかと思うのですが、あまりにも当初の予想と違うというのは、しっかりとした前段階での確認といいますか、設計の前の対応が十分ではなかったのかなと思うのですが、そのへんどうということなのかお伺いします。

○教育課長（中園誠二君） 先ほど、足場を組んで、実際に高い箇所でも目にしないと、設計書では分からない部分があるとお答えしましたが、まず、説明資料の右下のページの 9 ページをご覧くださいと思います。

上の写真 10 という写真になりますが、これが正面玄関及び生徒昇降口の欄間部分です。これがいわゆる嵌め殺し、開けられない施工でしてあったのですが、学校側との協議の結果、換気用及び火災時の排煙口として、可動式の開閉窓、4 連 2 箇所を設置しております。

同じく 9 ページの下ですけど、2 階屋根の防水層で、下地となる部分の劣化が非常に著しかったです。見て分かるように、ボロボロな状態になっております。次のページの左上にもなりますが、そのままカバー方式として上から防水剤を塗装しても、当然できない状態だと思われますので、剥ぎ取った後に樹脂モルタルですね、これが 10 ページの左上の写真になりますが、樹脂モルタル施工を行ったものでございます。主な増額部分の施工が、この工事となります。

○議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 56 号、「工事請負契約の変更について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（倉本 豊君） 起立全員。したがって、議案第 56 号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第57号 令和3年度湯前町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（倉本 豊君） 日程第5、議案第57号、「令和3年度湯前町一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） 議案第57号、令和3年度湯前町一般会計補正予算（第5号）の提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,248万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億9,693万8,000円とするものでございます。

主な内容は、特別養護老人ホーム福寿荘の整備補助金、放課後児童健全育成事業補助金等の過年度支出金、新型コロナウイルスワクチン追加接種の準備事務費、畜産センター改修工事、中学校タブレット購入費などでございます。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○総務課長（高橋 誠君） 一般会計補正予算（第5号）について、御説明いたします。

11ページの事項別明細書の歳出をご覧いただきたいと思ひます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、節3職員手当等、一般退職手当負担金は、9月末に退職者した職員1名分を更正減額いたしました。

節12委託料、職員採用試験委託料24万1,000円は、9月に共同採用試験を実施したところ、採用予定人数に満たなかったこと、また新たに学芸員の退職も重なったことにより、町独自試験を11月に追加する形で計画するもので、試験問題の作成業務を委託するものでございます。

目7交通安全対策費、節14工事請負費12万7,000円は、下村区の県道錦湯前線道路改良工事に伴い、1つの防犯灯が支障となるため、移設工事を依頼されているものでございます。なお、工事に要する費用は熊本県で全額を補償されるため、歳入のほう、諸収入に同額を計上し充当しております。

目9企画調整費、節12委託料のふるさと納税ポータルサイト業務委託料55万円は、企業版ふるさと納税を本格的に始動させたいため、新しくサイト運営を追加させるものでございます。

節18負担金補助及び交付金、人吉・球磨地域公共交通活性化協議会負担金30万7,000円は、令和4年度からの地域公共交通活性化計画の策定を業務委託するもので、構成10市町村の負担金が示されましたので計上したものでございます。

新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通運行継続支援負担金36万4,000円は、地方創生臨時交付金の事業者支援分の該当事業となるもので、くま川鉄道の運行継続への支援でございます。構成10市町村の負担金が示されましたので計上したものでございま

す。これには、地方創生臨時交付金を充当するものでございます。

目 11 情報通信管理費、節 12 委託料、光伝送路電柱移転に伴う保守委託料 60 万円は、先ほどの防犯灯移設のところで説明したものと同じでございます。県道錦湯前線道路改良工事に伴い、民間電柱の移設が 6 本予定されており、町の光ケーブルも新しい電柱に載せ替えを依頼されているところでございます。これも、工事に要する費用は熊本県で全額を補償されるため、歳入のほう、諸収入に計上し充当しております。

款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費、節 19 扶助費については、令和 2 年 7 月豪雨災害に伴う災害義援金 25 万円ですけれども、熊本県から第 5 次配分の基準額の変更通知があっており、準半壊世帯、本町は 2 世帯への義援金を計上いたしました。歳入のほうにも、諸収入に同額を受け入れるよう計上しております。

目 2 老人福祉費、節 18 負担金補助及び交付金、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金 1,084 万円は、特別養護老人ホーム福寿荘の施設改修整備に要する補助金でございます。なお、歳入のほう、熊本県介護基盤緊急整備特別対策事業補助金に同額 1,084 万円を計上いたしております。改修の内容は、4 人部屋にそれぞれ間仕切りを設置しプライバシーを配慮するもの、そして、静養室を個室化した看取り環境整備が行われるものでございます。

12 ページをお願いします。

項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費、節 18 負担金補助及び交付金、放課後児童健全育成事業補助金 501 万 4,000 円ほか、延長保育事業補助金等併せまして、それぞれ令和 2 年度の慈光学童クラブの事業実績に基づく過年度分としての取扱いの補助金でございます。本来、令和 2 年度で支出するべきものでございましたが、補助事業者との提出書類等の事務処理確認、支払状況の確認不足、予算執行状況の確認不足があり、令和 3 年度に入ってから補助事業者からの実績報告と請求があったものでございまして、令和 3 年度の予算において、支出を行わせていただきたく、お願いするものでございます。

款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費、節 1 報酬から節 4 共済費までについては、先の 9 月議会の補正予算で計上した会計年度任用職員の人件費ですが、この後説明するものですが、国の新型コロナワクチン接種事業費で対象事務費として認められることから、それぞれ減額を行わせていただき、歳出更正を行うものでございます。

目 4 新型コロナワクチン接種事業費は、追加 3 回目のワクチン接種の体制確保について、速やかに、かつ円滑に実施できるよう準備を進めることを厚労省から方針を示されていることから、補正予算にて計上いたしました。

まず、節 1 報酬、医師会報酬 4 万 9,000 円は、ワクチン接種開始までの会議に伴う町内の医師 1 名、公立多良木病院医師 2 名の報酬でございます。

また、会計年度任用職員報酬 129 万 6,000 円ほか、節 3 職員手当等の期末手当、節 4

共済費は、12月から3月までの2名雇用の人件費でござまして、先ほど説明しました保健衛生総務費の人件費を更正減額したのも含めて、ここに計上をいたしました。

節7報償費、看護師会議出席に伴う謝金、節8旅費に医師会議費用弁償等を計上しました。

節10需用費の消耗品費、印刷製本費、節11役務費の通信費まで、事前の準備事務として、接種事務に必要なものの購入に要する経費を計上いたしました。

節12委託料、健康管理システム予防接種対応業務委託料150万5,000円は、3回目の接種体制確保事業に関するシステム改修、接種記録システム連携対応機能が必要な経費を計上いたしました。

以上、これらには国庫補助金が10分の10の補助率で認められることから、歳入のほう、支出と同額の感染症予防事業費等国庫補助金476万5,000円を計上し、充当いたしました。

13ページをお願いします。

款5農林水産業費、項1農業費、目4畜産業費、節14工事請負費の畜産センター改修工事700万円は、当初、節10需用費の修繕料で事務室修理、電気照明や空調設備などの内容でしたが、畜産センター建物が昭和55年建築から41年ほど経過し、建物全体の屋根の老朽化があり、屋根工事を含めて施工を行いたいため、需用費の修繕料の300万円を更正減額し、工事請負費に改めて、補正予算にて計上をお願いするものでございます。

款6商工費、項1商工費、目2商工振興費、節14工事請負費、湯前駅レールウイングモニュメント屋根改修工事80万円は、議案説明資料に改修部分をお示ししていますが、西側にあるモニュメント建物の屋根部分の木材部の老朽化による腐食、また落下の危険性がございますので早急に工事を要するものでございます。

節18負担金補助及び交付金、湯前町小規模事業者持続化補助金は、町内の1つの事業者による事業実施がございました。事業費には県からの補助金がございます。補助残の自己負担金に相当する額の2分の1の補助金11万9,000円を計上しました。

目3観光費、節11役務費、駅ピアノ調律手数料は、11月末に実施する予定のくま川鉄道部分運行イベントにピアノを使用する計画を持っており、調律をお願いするものでございます。

款9教育費、項3中学校費、目1学校管理費、ICT関係備品購入費360万円は、タブレット60台の購入を行うものでございます。議案説明資料に載せていますが、現在、中学校が使っているWindows OSのタブレットを小学校に移管し、中学校はiPadのタブレットで統一を図るための予算計上でございます。なお、財源は、地方創生臨時交付金の一部を計上しております。

項4社会教育費、目1社会教育総務費、節2給料、節3職員手当の通勤手当、期末勤

勉手当、そして節4 共済費の減額については、9月末日で学芸員の職員1名が退職されましたので、年度末までの人件費を更正減額し、時間外勤務手当22万円は年度末までの不足見込額を計上いたしました。

目3 文化財保護費、節12 委託料、文化財関係支援業務委託料20万円は、教育課の文化財事業について、専門職であった学芸員の職員の退職もあり、御大師堂修復工事等への文化財専門的な知見が必要な場合の業務委託料を計上しました。

目4 美術館費、節12 委託料、まんが美術館運営支援業務委託料180万円は、これも専門職であった学芸員の職員の退職もあり、那須良輔作品のデジタルアーカイブ事業の実施に、文化財専門的な知識を有する民間事業者への業務委託料を計上いたしました。

次に、歳入の説明です。10ページをお願いします。

歳出の説明の際、歳入も説明したもの以外の歳入について説明します。

款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金566万5,000円は、国の追加交付金分で、中学校タブレット購入費、また事業者支援分に充当して計上いたしました。

款19 繰越金に、今回の補正財源として1,023万7,000円を計上いたしました。

14ページから、給与費明細書を付けております。

以上、説明を終わります。よろしく願いいたします。

○町長（長谷和人君） ただいま議案説明を行ったところでございますが、その中で保健福祉課が所管いたします令和2年度に係る放課後児童健全育成事業補助金、それから放課後児童支援員等処遇改善等事業補助金、それから放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業補助金、そして延長保育事業補助金を過年度支出として計上させていただいております。この4つの補助事業につきましては、令和2年度事業分の補助金でございまして、その取扱いにつきましては、国・県へ、その対応方法について、これまで調整を図ってきたところでございます。結果、補助金の返還は生じなかったところでございました。

この件につきましては、先ほどから説明しておりますように、令和2年度におきまして、事務処理をすべき案件でありながら、未払となっております、事務のミスでございます。事務処理を怠ったということは、大変遺憾であり、議員の皆様方にも大変御心配と御迷惑をおかけしたところでございます。ここにお詫びを申し上げます。

今後このようなことがないよう、再発防止策を講じるよう指示をしているところでございます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（倉本 豊君） これから質疑を行います。

○3番（遠坂道太君） 11ページです。総務管理費で、一般管理費の委託料の24万1,000円の職員採用試験委託料につきましてお伺いします。令和3年度は募集要員として、一

般職が5名ということで聞いております。その中で、今度11月にまた追加試験をされるということでございますが、その中でまた学芸員の募集をされるわけでございます。9月に退職された方がおられたわけですが、その分だと思えますけれども、学芸員の採用方法についてお伺いをしたいと思えますが、管内の他町村の採用方法はどのようになっているのか、いろんなやり方をされているような話も聞いております。そのへん状況的に掴んでおられるのか、それについてまずお伺いしたいと思えます。

○総務課長（高橋 誠君） 専門職につきまして、いろいろございます。本町は社会福祉士と学芸員を募集し、また採用を考えているということです。学芸員についてのほかの町村についての動向は、私のほうでは把握しておりませんが、とにかく本町については、9月末の退職でございますので、令和4年度からの体制も整備したいということで、1名採用したいと思っております。

○3番（遠坂道太君） これは、ある町村ですけども、職員の方を研修させて学芸員にされたというところもあるようでございます。そういった形の捉え方として、現在の職員の方の希望を募って、そういう方法というのを考えておられるのか、それにつきましてお伺いいたします。

○町長（長谷和人君） 現況、これまで同様、試験によりまして採用したいというのが基本的でございます。今おっしゃった現職員の中から学芸員の候補といえますか、大学等で学んで来まして、あと何単位か取れば学芸員になるというのも、多分職員の中にはいたのではないかなと思っておりますので、確かに、その育成もあろうかと思えます。

ただ、育成のためにも、多分単位を取るためには相当な期間が必要でございますので、その点につきましては、学芸員が今まで一人であったということでございますので、今後一人体制を例えば二名体制とかという形で、内部育成するというのはあろうかというふうには思っているところでございます。

○3番（遠坂道太君） 町長もそのような考え方をお持ちであれば、今後体制もありませんけれども、職員からもある程度絞って、そういうふうに研鑽していかれることを希望したいと思えます。

○議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。

○4番（椎葉弘樹君） 今の遠坂議員の関連で質問します。確かに育成をしながら、職員を複数体制でいくという方法もあると思うのですが、例えば博物館のやり方、登録の仕方を登録制にするのか、それとも類似施設にしていくのかという方法があると思っております。類似施設にすれば、学芸員というのは要らなくなるわけです。全国の博物館を調べたところ、文科省のデータでは約8割の博物館が類似型に該当しておりました。したがって、本町も、そういうところの視点も先ほどの議論と併せて検討していく必要があるのではないのでしょうか。

○町長（長谷和人君） 現在本町は、この博物館法によりまして、学芸員を置かなければならないというふうなことになっておりますので、常駐しているというふうな形になっておりますので、今椎葉議員がおっしゃった件について、私も勉強していないところでございますので、そこはちょっと今後の宿題にさせていただければというふうに思っているところでございます。

○3番（遠坂道太君） 今、椎葉議員からも言われましたように、13 ページの教育費の美術館費に 180 万円ほど上がっているわけですよ。その中で、町長も令和 3 年度の施政方針でも述べておられますように、那須良輔さんの作品をアーカイブ方式で残して、後世に残していきたいというふうに言うておられるわけですよ。美術館ももう 30 年たつわけですよ。

そして、湯前町はまんがのまちづくりを特化してやってきました。その中で、後発的に熊本県内の何市町村か取り組んでおられます。そちらにもう先行されているような状態ですよ。やはり、湯前が旗を振って行ったけども、改めて見たときに、全てを取っていかれたというような形が今現状です。そういうところは、ほとんど移住・定住といった意味合いでの取組方針をやっておられます。今後、湯前町のまんがのまちづくりというのを、もう一回見直しをしなければいけない時点に来ていると、私は思っているところでございます。それにつきまして、町長の考え方につきましてお伺いしたいと思います。

○町長（長谷和人君） 今遠坂議員が御指摘されている部分もあるのですが、まんがの関係の方がよく本町のほうにお出でいただきまして、関係者の皆さんからすると、本町は熊本県の中でも老舗であるというふうなお言葉も頂いておりますし、聖地であるというお言葉も実は頂いております。私も実は、その言葉を使わせていただいて、今後ともまんが美術館を運営していきたいというふうに思っております。

その中で、今実は思いついておりますのが、現状アーカイブ事業が今年で 2 年目になるわけでございますけども、生き返らせる、甦らせるということで、私、キャッチフレーズにさせていただいております。今までは、美術館だったものですから待ち受けだけでおったところでございますので、これをもう少し、全国のまんが美術館等の部分がございますので、勉強させていただきまして、待ち構えるのではなくて打って出るという、そのために今回のアーカイブ事業がある。アーカイブ事業は何をなすかという、整理整頓でございますので、例えば那須良輔の優秀な部分の、戦後時代の例えば昭和 40 年代から昭和 60 年代における 20 年間の歴史がどうだったかというのを、整理整頓いたしまして、世の中に打って出たらどうだろうかという思いも、実はあるところでございます。そういうふうな実証実験、パイロット的な事業もやったらどうだろうかと、そういうようなことも考えながら、これは地方に売るのではなく、首都圏に向かって行くのも手で

はないだろうか。中には、外国に向かっても良いのではないかというふうに、大学の先生からそういうふうなお言葉も実は頂いておりますので、そういう試行錯誤をやりたいというふうに思っているところでございます。

そういうところで、地域資源の一番重要な部分でございますし、那須良輔風刺漫画大賞は今年で30年でございます。これだけの歴史があるのは、全国でも珍しいところでございますので、何とかしてこれをもう少し生かしていきたいと、かように思っているところでございます。

○議長（倉本 豊君） 遠坂議員、この議案に対しては、反対されるのですか。そうでなければ、一般質問でどうでしょうか。

○議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。

○9番（山下 力君） 12ページの慈光明徳会の過年度支出についてお尋ねをいたします。町長は冒頭、この件についてお詫びをされましたけれども、それはそれとしておきまして、8月31日の全員協議会において、担当課のほうから、慈光明徳会が取り組んだ放課後児童健全育成事業の補助金未払について説明をされ、質疑をしました。その締めとして、町長は慈光明徳会様の補助金の遅れは理解して待ちますと。そこで、国・県に交渉してみたいと、そのための時間を貸してくださいというような発言で締めておられます。

普段の全員協議会でも予算説明等はされます。今回は、私は当然、全員協議会を開いて、その結末を知らせて、またいろいろ質疑をされて、そして予算編成かなと思っておりました。しかし、それがなかったのも、あえてここで質疑をさせていただきます。

町長の考えがどうか分かりませんが、いろいろあったが、予算を通して支払をすれば問題なし、終わりと、軽く考えておられれば、町長の姿勢を残念に思います。重く受け止め、私の今からの質疑に対して、真摯に説明・答弁をお願いしたいというふうに思います。

まず、8月31日の担当課の説明で、補助金は令和2年度中に収入済と報告がっております。国・県からの補助金等は概算払あるいは精算払があると思いますが、それぞれの入金日と入金額をまずお聞かせください。

○保健福祉課長（高木堅介君） 国・県の補助金の額をまず申し上げます。交付金額につきましても、他の事業も含めておりますので、ちょっとただいま持ち合わせておりません。それから、入金の日付についても、ちょっとこちらに持ち合わせておりませんので、準備させていただきたいと思っております。

○9番（山下 力君） 入金済という発言をされていますので聞きましたけれども、入金済は間違いはないということでしょうか。

○保健福祉課長（高木堅介君） 国の子ども・子育て交付金、県の補助金共に入金済で

あります。

○9番（山下 力君） 慈光明徳会は、湯前町放課後児童健全育成事業にかかわる補助金交付要綱第6条を守っておられません。いわゆる事業完了の実績報告書並びに請求書は、今年の6月29日であります。要綱は、事業完了後1か月以内、あるいは4月5日までに提出というふうに要綱には明記されております。それに違反をされているところがございます。実績報告書も請求書も出していないのに入金済というのが、私には納得できません。そこのところの説明をいただきたいと思います。

○保健福祉課長（高木堅介君） 町からの国・県への実績報告が4月5日までとなっております。この時点で、令和2年度の各子ども・子育て支援事業の見込みということで、実績報告を出しまして、その金額で入金済となっております。

○9番（山下 力君） ということは、いわゆる補助事業を行った事業者が、実績報告書、完了届も出さずに、そして請求書も出さないのに、町の担当課のほうでそういう書類を作って提出をしたということですか。

○保健福祉課長（高木堅介君） 実績見込みということで、提出をしております。添付書類でも、決算見込書ということで付けているところがございます。

○9番（山下 力君） ということは、補助金要綱等はもう必要ないということですかね。今の説明では、担当課でそういう書類を、見込みという言葉を使いましたけども、出されたということでしょう。そういったことをやっていったら、もう補助金要綱は要らないということですよ。

私は、補助金の流れを、要綱等をずっと見まして、やはり事業所がその期日までに完了届を出して、そしてそれを町が受領して県に送る、国に送る、国はそれを確認して交付決定をし、精算をするという流れだと思うのですよ。

この件について、町長、担当課の行われた手続きは大丈夫なのですか。

○町長（長谷和人君） 今担当課長が答弁いたしましたけども、4月におきまして、今回の令和2年度分の4つの事業につきましては、補助金の実績の見込みという形で提出をさせていただいております。最終的に、10月から11月にかけて、最終のいわゆる実績を確定させるというふうな事務作業になっているということでもございましたので、先ほど申しましたように、今回は、一旦は見込みで出しまして、それによりまして補助金等の交付があっていると。それが、もし金額が変わった場合につきましては、先ほど申しましたように、10月若しくは11月に最終の実績という形で確定をさせるというふうな事務の流れになっているそうです。

それから、先ほど山下議員の冒頭の中で、実は私のほうが国・県に対しまして、9月いっぱい大体事務調整をさせていただいております、その間調整をさせていただきました。実は、私が最終的に熊本県のほうに訪れましたのが10月8日でございます、

最終的に調整が確認できたということでございましたので、私もこの件につきましては、県のほうに出向きまして、最終の確認をさせていただいたということで、山下議員のおっしゃるように、私も丁寧に議会のほうに説明すればよかったのですが、その点につきましては私の配慮がなかったということで、そこはお詫びを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（倉本 豊君） 11時から全員協議会を予定しておりますので、一旦ここで休憩に入りたいと思います。

-----○-----

休憩 午前10時52分

再開 午前11時43分

-----○-----

○議長（倉本 豊君） 休憩を終わり、会議を開きます。

○保健福祉課長（高木堅介君） 先ほどの国・県の交付金・補助金の入金日について御説明いたします。まず、国の交付金ですが、令和2年11月6日に1,676万6,000円を概算払で入金しております。それから、内容の変更を行っておりまして、変更交付申請に対しまして、令和3年4月1日に598万4,000円の入金があります。それから、コロナ関係の特別措置分としまして、令和3年5月27日に20万3,000円を入金しております。

それから、県の補助金につきましては、令和3年5月18日から21日にかけて、11の補助事業のメニューごとに、それぞれに入りまして、合計2,132万1,000円を入金しております。

○9番（山下 力君） 先ほどの課長の答弁で、いわゆる実績見込みを担当課で作って、それが通ったと。だから、入金があつという説明ですよね。実績報告書が見込みで通ったならば、その時にすることが、私が考えて2つあると思うのですよ。

一つは、事業所に早く出せと言うことですね。もう一つは、支出負担行為をなぜされなかったかということですよ。支出負担行為をされたら、まず町長がまたチェックします。町長が支出命令を会計室に上げます。ですから、二重三重のチェックができるのですよね。それをされなかったというところが残念ですよね。そのところを反省含めて何か一言ないですかね。

○保健福祉課長（高木堅介君） ただいまありましたとおり、書類の提出につきましては、年度末から5月にかけて慈光明徳会に対しまして、督促、電話での請求はしてありました。ただ、最終的な、この未払の分ができておりませんでした。もうここは単純な確認ミスでございます。

それから、支出負担行為につきましては、契約だったら契約と同時に、補助金交付申

請であったら交付決定と同時にするべきところでございます。子ども・子育て支援事業につきましては、これまでが事業所からの請求書により支払という流れをずっとやってきたということで、そのまま負担行為をせずにやっていたところですが、これにつきましては、令和2年度の監査のほうからも指摘がありまして、令和2年度からでございますが、保育園、こども園、学童クラブに対しましても負担行為を確実にを行うようにしております。

令和3年度につきましては、これを踏まえまして、負担行為を確実に起こしまして、漏れがないようにという取組をしているところでございます。今後、十分気を付けたいと思います。申し訳ございません。

○9番（山下 力君） 町長は今回、補助金を全額支払うという予算を計上されております。今までいろいろと担当課の事務処理のミスもありましたし、事業所のそういった要綱に沿う提出がされておられません。そうしたことを考えますと、この補助事業というのは今回で終わりではないと思うのですよね。今後、この補助事業は継続して、政策的な事業として取り組んでいかれると思います。そのときに、やはり法律とか条例とか要綱等々を厳守することが私は大切であると思います。公金、予算を使うのであれば、事業所への補助金を公正に公平に、今回、事業所は明確に要綱違反をしておりますので、少しの減額は考えて良いのではないかというふうに、私は思います。

そして、担当課、町の責任者の町長、やはりこの件を重く受け止めて、何らかの責任を取っていただきたいというふうに私は考えます。その点について、町長の考えをお聞かせください。

○町長（長谷和人君） 先般の時にも説明させていただいたところでございますけども、完全に今山下議員おっしゃるような形で、事務所のほうに請求書を早く出すようにという催促、それから支出負担行為がなされていなかったと、完全に事務ミスでございます。これにつきましては、今後どういうふうにしてミスがないようにするかということで、再発防止をするために、既に総務課長のほうにその分につきましては再発防止対策を講じるようにというところで、命令をしているところでございます。

加えまして、私も今回につきましてはただの事務ミスではなくて、今後の補助金の流れの中でもたくさんの事業がございますので、こういうふうなことが二度とないよう、私もそこについては注意をしながら対応していきたいというふうに思っております。私としては、今回の分も含めまして、過去にごございました過年度支出の分がございますので、ここらへんの分の前例あたりも確認しながら、職員の処分につきましては対処していきたいということで考えているところでございます。

いかんせん今回のミスにつきましては、町民の皆様方、議員の皆様方に御迷惑と御心配をおかけしたこと、改めてお詫びを申し上げるところでございます。誠に申し訳ござ

いませんでした。

○9番（山下 力君） この件は、私は議会全体で判断する案件だと思います。2、3分で良いですから、休憩を取っていただいて、議長を含めて議員さんの考えをお聞きしたいと思います。

○議長（倉本 豊君） ここで調整のため、暫時休憩します。
皆さん控え室のほうに、お集まりいただきたいと思います。

-----○-----

休憩 午前11時51分

再開 午後 0時08分

-----○-----

○議長（倉本 豊君） 休憩を終わり、会議を開きます。
ほかにありませんか。

○2番（西 靖邦君） 13ページの款6商工費の節14工事請負費に、湯前駅レールウイングモニュメント屋根改修工事とあるのですが、これは屋根を撤去して、柱が4本だけ残る。これは全て撤去はできないのですか。何か残さなければいけない理由があるのですかね。

○企画観光課長（本山りか君） 残す理由はないのですが、今回緊急措置としまして、臨時的に予算を計上させていただいたところです。と申しますのが、理由のほうでも挙げておりますとおり、屋根の部分の腐食が進んでおまして、早急にまずは屋根の対策をしなければならないということで、今回その補正をお願いするものです。

○2番（西 靖邦君） 屋根の撤去をするのですよね。撤去するのだったら、同じように上に桁かけて、ブレスかけて補強されると思うのですが、それをするのだったらもう全部撤去されたほうが良いのではないですか。

○企画観光課長（本山りか君） 今回金額も、屋根の分の早急的な措置の分に係るものとして補正をさせていただいております。下の分となりますと、また高額な経費も見込まれましたものですから、今回はまず安全確保対策のみをやらせていただければと考えております。

○2番（西 靖邦君） 桁をかけて、上の補強工事もされるということなのですが、そのへんの増減の金額をはじいてみたらどうですか。桁をしない場合の金額で、ひよつとしたら撤去できるかもしれませんよ。そのへんもいろいろ考えていただいたら良いかなと思うのですが。

○企画観光課長（本山りか君） 今回、桁も組立てをいたしまして、4本の柱の補強対策ということで補正をお願いしているところですが、金額につきましては総額の中の一部ということで、1割程度を占めるものでございます。

○1番（吉田精二君） 同じく13ページ上になりますが、畜産業費の畜産センター改修工事の件で、以前の全協だったと思いますけども、大体の構想を聞かせてもらって、今回添付資料で詳細の図面が出ているわけですけども、その全協の時に私が言いましたのは、畜産センターを改修する時に農業公社の事務所として使いたい、そうするならば、入口を今の進入路側に一つ設けてはどうかというふうなことで言ったと思います。というのは、畜産センターのほうは、畜産業の集会とか集まりとかがあります。もし農業公社にした場合には、お客さんが来られて、料金の支払とか、車の受渡し、それとか打合せとかのために来られるので、わざわざ今の畜産センターの入口のほうから回ってくるのはちょっと手間ではないかと。窓越しで話せるような、話して出入りするようなほうが良いのではないかとというふうなことを話したのですが、今回の図面の中にも、その入口の設置が設けてありませんが、ここに入口を作るような考えはなかったのでしょうか。

○農林振興課長（稲森一彦君） そこらへんにつきましては、一回運用をしまして、その中で、どうしても支障があるということであれば、またその部分についても改修なりは考えさせていただきたいということでございます。

○1番（吉田精二君） お客様のためには、ここは必要かと思しますので、こちらに付けてもらうように是非とも検討をしてもらえればと思います。

○4番（椎葉弘樹君） 同じく畜産センターの改修についてお尋ねします。これは、2月に農業公社の移転の案が出されて、そこでは未確定要素があったものですから、9月の全協の中で詳細に説明があったところです。その点について、何点か確認させていただきます。

まず、農業公社が使用する電気、水道等の公共料金、これはどのように精算するお考えなのかについてお尋ねしたいと思います。これはメーターとかの関係も出てくるのかについてです。

○農林振興課長（稲森一彦君） 水道と電気代等が、農業公社が入ることによって、現在より増えてくるかと思えます。水道については、基本料金代だけが今までの毎月の支出になっておりますので、その分が増えてくるようなことが考えられます。電気料も同じでございますけども、通常の基本料金から超えた部分につきましては、農業公社のほうでというふうな考え方を持っております。

○4番（椎葉弘樹君） 建物の中に、トイレ、会議室、給湯室などがあって、これも公社が使っていくと思うのですが、維持管理というのは、今までは町がやっていたわけですが、今後は農業公社のほうでやっていかれるお考えなのでしょうか。

○農林振興課長（稲森一彦君） 当然下水道についても、先ほどと同じように使用料が発生してくるかと思えます。下水道については人頭制だと思いますので、そこらへんのことも建設水道課と協議をしなければいけないなというふうに思っております。

それと、維持管理で、清掃であったりとかというのが出てくると思いますので、その分につきましても、畜産センターについては、肥育部会であったり、繁殖部会、酪農部会、大体年に60回から70回ほど利用になっております。今後農業公社が入ることによって、農業公社のほうの利用頻度が多くなろうかと思しますので、清掃であったりとかは農業公社にお願いするようなことになってくるのかなというふうに思います。

○4番（椎葉弘樹君） あと、一番考えなくてはならないのが、セキュリティー関係だと思っています。当然、パソコン、プリンター、そして農業機械等の貸し借りなどで、お金を精算することもあるかと思えます。今回の改修において、セキュリティー面を踏まえたところの考えというのはあるのでしょうか。

○農林振興課長（稲森一彦君） そこらへんも検討をしたところでございますけれども、現在の農業公社におきましても、セキュリティー警備保障関係はないところでございますけれども、当然現金が出てくるかと思えます。現在もですが、極力現金の出し入れは通帳で行うということになっておりまして、過去にも金庫で現金を扱う場合がございますが、その場合は役場の会計室に御相談いたしまして、金庫であったり、通帳であったり、印鑑等を預けた経緯がございますので、そこらへんにつきましても、詳細については理事会などでもお諮りして決めていかなければならないというふうに思います。

○4番（椎葉弘樹君） 当然セキュリティーに関して、防犯カメラ等を付ける場合とかも、例えば配線をしたり、コンセントが要ったりするものですから、改修において、そのあたりも視野に入れたところでいっていただきたいと思えます。

あと、公共施設等維持管理計画の中には、畜産センターの耐震化が判定Cになっております。今回の改修において、耐震化の対応というのはされるのでしょうか。

○農林振興課長（稲森一彦君） そこらへんまでは、まだ考えていなかったところでございます。

○4番（椎葉弘樹君） 町長にお尋ねします。公共施設等管理計画ではCなので、今後Aとかに持っていく考えもあるわけですが、今後町長として、耐震化もセットで考えていく考えはないのでしょうか。

○町長（長谷和人君） 今回補正をお願いいたしました件につきましては、雨漏りがちょっと、予算を計上させていただいた後に出てまいりましたものですから、緊急的に今度ガル板で屋根を工事させていただきたいという思いばかりでございましたので、今おっしゃっている耐震化、あそこはH鋼での構造物ではなかったかなと思っておりますので、今後そこも見据えながら、緊急度の部分もあろうと思しますので、そこらへんも対応を考えながらいかななくてはいけないかなというふうには思っているところでございます。

○4番（椎葉弘樹君） 今までいろんな課題を示していったわけですが、そのあたりの

ところは、改修に含めることができればやっていただいて、補正が必要であれば補正してでも対応していく部分が出てくるかと思えます。

あと、最後に一点だけ伺います。畜産センターの設置及び管理に関する条例というものがあまして、その使用目的は、畜産に関する研修会の開催並びに家畜の改良を進め、総合的な畜産の振興を図ることを目的とするということでもあります。今回、農業公社が移転するに当たって、このあたりの使用目的は若干変更になってくるのではないのでしょうか。

○農林振興課長（稲森一彦君） 議員御指摘のとおりだと思います。この件につきましては、改修等が終わりましてから、設置目的のところは変えさせていただきたいと思えます。それと併せまして、設置の住所につきまして、又番が付いています。そこも併せまして、今後条例のほうの改正をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。

○企画観光課長（本山りか君） 先ほどの西議員の御質問に対しまして、私が桁等の設置費用について、総事業費の1割程度と回答いたしましたが、加工組立費のほうを算入しておりませんでしたので、間違いでございました。全体の事業費の2割程度になるものと、そういった見積りが出ているところでございます。訂正してお詫びをいたします。すみませんでした。

○議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。

○4番（椎葉弘樹君） 13ページのICT関係備品購入費、中学校へのタブレット購入分についてお尋ねしたいと思います。これは、今回60台を購入するということで、最終的にWindowsのパソコンを小学校へ持って行きますと、多分60台が余剰になるのではないかと考えております。要は、小学校の児童数が192人に対して、200何十台という端末が小学校にあるという計算になります。余剰の端末というのは、どのように活用されていくお考えでしょうか。

○教育課長（中園誠二君） 議案説明資料⑦中学校ICT関係備品購入費をお開きいただきたいと思います。ここで4枚の資料を付けさせていただいております。1ページになります。表の一番右側、令和3年度整備後と赤字で書いております。今回、臨時議会におきまして御可決をいただいた後のことを想定して、これを作っております。

今議員が言われたのが、その上のほうの小学校児童数192名に対して、合計で269台ということで、多すぎるという御質問ですけど、まず端末の一番上、iPad(m)というのが、iPadミニのことになります。実際40台がございまして、ほぼ使えない状態となっております。2番目のWindows OS③135台、これは小学3年生から6年生までの間でメインとして使っております。下の34台、これが学習用の教材SKY NENUが入っておりませんので、1、2年生が大体入力用に、練習用に使っている状

態になります。

今回新しく、中学校で使っておりましたWindows 60 台を入れまして、これにはSKYNUが入っておりますので、低学年の方にもそのあたりを使っていただくということです。これをしまして、中学校はiPadで統一させていただき、小学校はWindowsのほうで統一するというような考えでおります。

○4番（椎葉弘樹君） ということは、令和3年度の現在においては、使えないであろうiPadミニの分も含めた形で、一人一台ということだったのでしょうか。

○教育課長（中園誠二君） はい、そういった感じになります。

○4番（椎葉弘樹君） ちょっと教育長にお尋ねしますが、やはり一人一台、頭数は揃えたにしても、今回たまたま新型コロナの地方創生臨時交付金があったから、端末を何とか使える分で揃えることができたということになっております。そのあたりは、教育長は把握されていたのでしょうか。

○教育長（中村富人君） 数的には満たしておりましたので、そしてなかなか使えないミニがあるということは存じておりました。その中で、臨時交付金等の活用等も出てまいりましたので整備をしようというようなことで、こういうふうに進めております。以上です。

○議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。

○5番（森山 宏君） 今の椎葉議員の関連で聞きますけども、iPadミニ40台の部分は、入っているのは本年度ですよ。そして、これが使えない。使えないものをそのまま置いておく。どうも私はもったいないなど。何かほかの活用とかというふうなことは考えられていないのですか。というのが、令和3年度に40台購入して、これは使えないですよ。そして、また今年度に入れる。お金はコロナ交付金から来るから。何かちょっと不条理だと思うのですけども、40台というのは結局使えないのなら、小学校に置く必要はないでしょう。だから、これを別の用途に使うような考えというのはないのですか。

○教育課長（中園誠二君） iPadミニにつきましては、令和2年度の当初から入れておる機材でございますが、使えないという私の表現が非常にまずかったのですが、使用はできるのですけど、使用勝手が悪いというような感じで、使えるものは使える状態ではございます。

すいません。説明がちょっと間違った部分があります。iPadミニ40台は、令和2年度に導入したのではなくて、平成時代の頃から譲り受けたもののようです。使えるものは使えるということで、写真を撮ったりとか、そういった感じでの利用はできるようなので、使える分については十分利用しております。

○議長（倉本 豊君） ほかにありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 57 号、「令和 3 年度湯前町一般会計補正予算（第 5 号）について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（倉本 豊君） 起立多数。したがって、議案第 57 号は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 6 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（倉本 豊君） 日程第 6、「議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第 74 条の規定によって、次の議会の会期、会期日程等の議会運営の基本に関する事項及び前項以外の議長の諮問に係る事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（倉本 豊君） 以上で、全ての議案審議は終了しましたが、ここでお諮りします。本臨時会の会議録調製に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（倉本 豊君） 異議なしと認めます。よって、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に一任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

-----○-----

○議長（倉本 豊君） これで、令和 3 年第 8 回湯前町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午後0時29分

この会議録は書記が記載したものであるが、正確を証するためここに署名する

令和 年 月 日

湯前町議会議長

湯前町議会議員

湯前町議会議員